

令和2年8月6日

外神田一丁目1・2・3番地域
土地・建物所有者のみなさま

8/28 (金)
① 2:00~ ② 6:00~

千代田区 環境まちづくり部

神田地域まちづくり担当課長 神原 佳弘

第1回 外神田一丁目南部地区地区計画勉強会の開催について

日頃より、千代田区のまちづくり行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

外神田一丁目南部地区（外神田一丁目1・2・3番地区、裏面参照）では、令和元年12月に地域のまちづくりの将来像を示す外神田一丁目計画基本構想 改訂版（資料2）を策定いたしました。

本構想の実現に向けて、地域の課題解決や老朽化する建物の機能更新を地区一体となって推進し、更なる魅力の向上につなげていくため、下記のとおり勉強会を開催いたします。

なお、今回は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、参加される皆様の密集を避けるため、同じ内容で2回開催いたします。また、勉強会にご参加いただかない場合でもご質問やご意見をお寄せいただけるよう、当日の資料を同封いたしますのでよろしく願いいたします。

記

1 日時・場所

日 時：令和2年8月28日（金）

【1回目】午後2時～（午後1時30分 開場） 定員 30名

【2回目】午後6時～（午後5時30分 開場） 定員 30名

※同じ内容で2回開催いたします。

場 所：万世橋出張所 6階会議室 裏面会場案内図参照

2 内 容 外神田一丁目南部地区の地区計画等について

3 送付資料

- ・資料1…第1回外神田一丁目南部地区地区計画勉強会 資料
- ・資料2…外神田一丁目計画基本構想（改訂版）

※資料についてご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

4 申込方法

勉強会へ参加ご希望の方は、別添の申込書にご記入のうえ、FAXまたはメールにて、8月24日(月)までにお申込みください。申込者数が定員になった場合は、調整させていただく場合があります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。なお、ご意見等は引き続きお受けいたします。

5 注意事項

- ・体調不良や発熱などがある場合は、恐れ入りますが、ご出席をお控えください。
- ・マスクは、必ず着用のご出席ください。
- ・会場にて検温を実施し、発熱があった場合は入場をお控えいただきます。
- ・今後、緊急事態宣言や自粛要請などが発令された場合は、対面での勉強会は中止とさせていただきます、お送りいたしました資料をもとに、FAX、メールにてご意見を伺わせていただきます。

6 お問い合わせ先

千代田区 環境まちづくり部 地域まちづくり課 飯塚・徳山・小林
電話：03-5211-3617 FAX：03-3264-4792
Eメール：chiiki-machi@city.chiyoda.lg.jp

7 会場案内図

万世橋出張所 (千代田区外神田1-1-11 6階会議室)



※この開催通知は、上記外神田一丁目南部（外神田一丁目1・2・3番）地区の土地・建物所有者の皆様にお送りしています。

第1回 外神田一丁目南部地区地区計画勉強会

令和2年8月28日

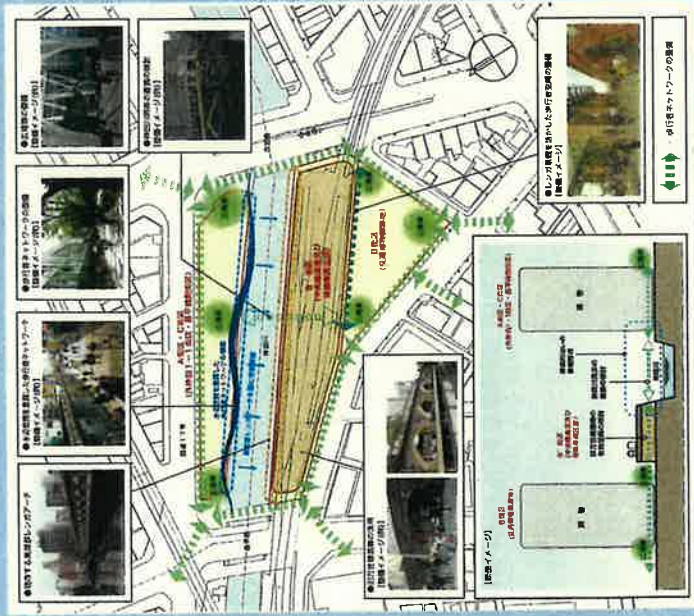
千代田区

1. まちづくりの経緯

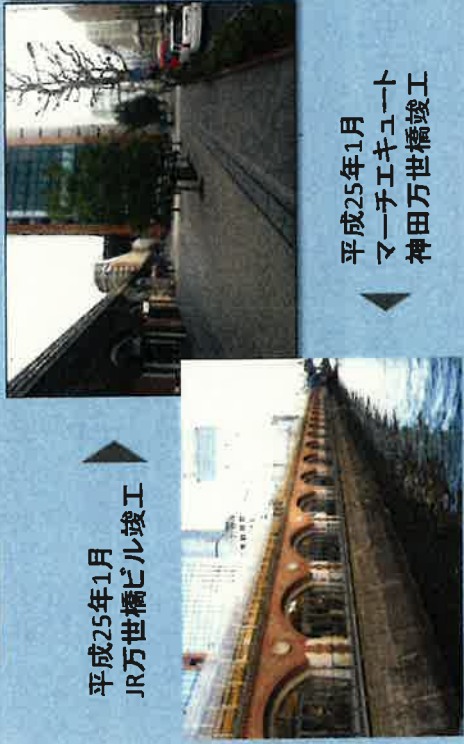
当地区のまちづくり			まちの動き
	千代田区の取組み	検討事項	
平成15年	12月 万世橋構想プロジェクト委員会	<ul style="list-style-type: none"> 万世橋周辺街区の特性の整理 周辺一体開発の可能性の検討 地域に導入すべき機能の検討 	
平成21年	9月～ 外神田一丁目計画検討会	<ul style="list-style-type: none"> 万世橋構想プロジェクト委員会を踏まえた神田川両岸の整備の将来像の検討 	
平成22年	3月 外神田一丁目計画基本構想策定	<ul style="list-style-type: none"> 神田川両岸の一体的なまちづくりを目指す方向性の共有・確認 	6月 交通博物館跡地建物着工
平成25年			1月 JR万世橋ビル、マーチエキュート神田万世橋竣工
平成26年	12月 外神田一丁目神田川沿岸地区意見交換会の立ち上げ	<ul style="list-style-type: none"> 神田川南側の基本構想の具現化に向けた検討 	11月 万世橋出張所・区民会館の建替えに関する要望書等の提出
平成27年			5月(仮称)外神田一丁目公共施設整備検討協議会立上げ
平成28年			5月 昌平橋住宅除却
平成30年	12月 外神田一丁目神田川沿岸地区意見交換会(検討区域拡大)	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関する動向を受けた検討区域拡大 地域の特性・課題・あり方を共有、検討 	10月(仮称)外神田一丁目公共施設着工
令和元年	7月 外神田一丁目計画基本構想オープンハウス型説明会開催	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会でまとめた構想素案について幅広に意見徴収 	
令和2年	12月 外神田一丁目計画基本構想改定		
	8月 外神田一丁目南部地区地区計画勉強会(今回)		12月(仮称)外神田一丁目公共施設竣工予定

1. まちづくりの経緯

平成22年3月 外神田一丁目計画基本構想策定
 ⇒神田川両岸の一体的なまちづくりを目指す
 方向性の共有・確認

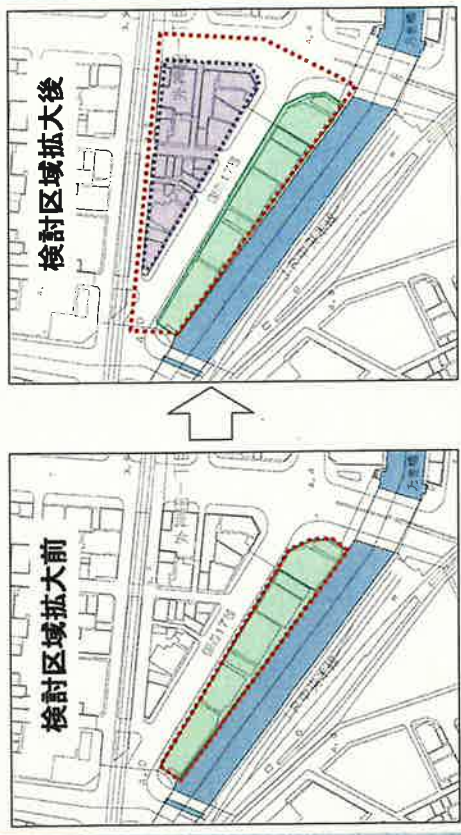


平成25年1月
 JR万世橋ビル竣工



平成25年1月
 マーチエキュート
 神田万世橋竣工

平成26年12月 外神田一丁目神田川沿岸地区意見交換会の立ち上げ
 平成30年12月 検討区域の拡大
 ⇒地域の特性・課題・あり方を共有、検討



令和元年7月 外神田一丁目計画基本構想オープンハウス型説明会開催
 令和元年12月 外神田一丁目計画基本構想改定

外神田一丁目計画基本構想
 オープンハウス型説明会開催
 ~皆さまのご意見をお聞かせください！~

開催期間

7/11(木)
 18:00~21:00
 7/12(金)
 13:00~16:00
 7/13(土)
 13:00~16:00

会場

万世橋区民会館
 6階



1. まちづくりの経緯

■ 外神田一丁目計画基本構想（改訂版） 令和元年12月

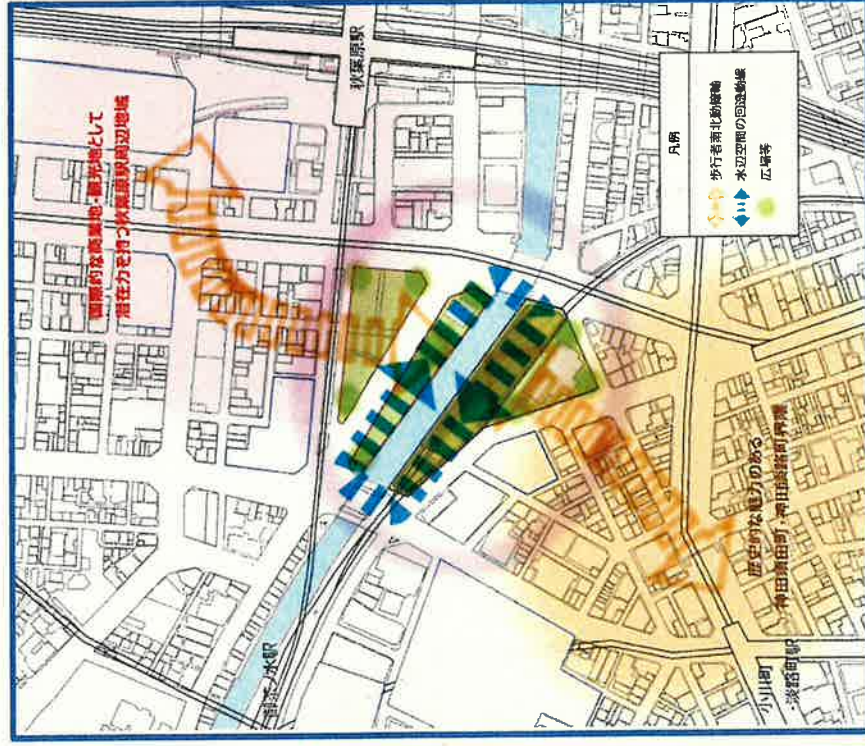
地区の課題

- ・緊急輸送道路に面する部分をはじめとした建物の老朽化
- ・治安風紀や安全・安心への懸念
- ・歩行者が休憩できるオープンスペースや緑が不足
- ・神田川沿いの建物が壁となり川とまちが分断、親水性の不足、川の魅力が十分に活かされていない
- ・来街者の満足度・商業地域としての競争力の向上
- ・地域に必要な不可欠な公共施設（万世会館・清掃事務所）の機能更新

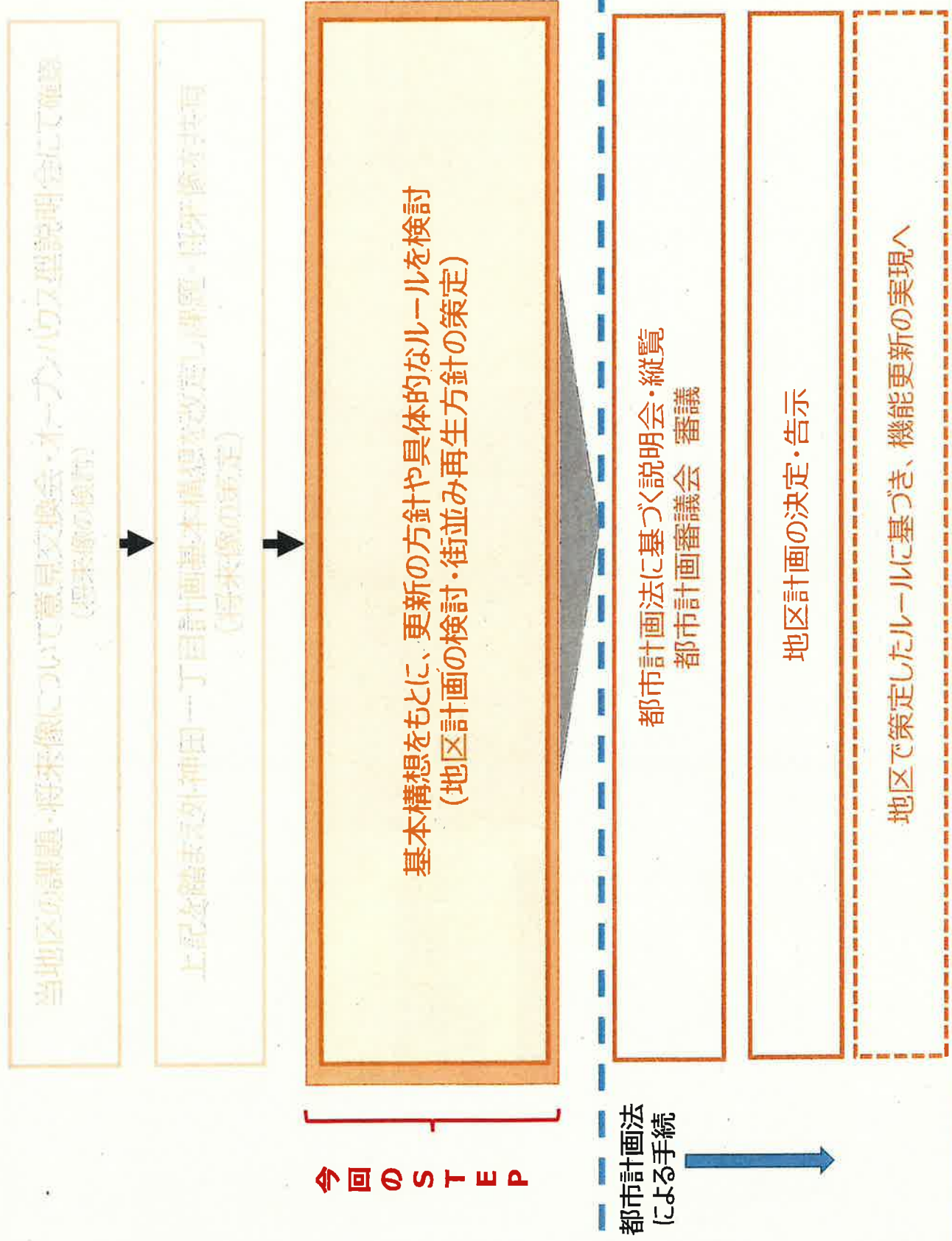
まちづくりの将来像

**基本コンセプト：『神田須田町・神田淡路町界隈と秋葉原駅周辺地域を
行き交う人々の懸橋となるまちづくり』**

- **神田川両岸とその周辺の一体的まちづくり**
 - ・水辺空間を意識した歩行者ネットワークの構築等により、神田川を中心に取り囲むような両岸とその周辺が一体となったまちづくりを目指す。
- **地区全体で連携した機能の誘導**
 - ・神田須田町・神田淡路町の歴史的な魅力や秋葉原駅周辺地域の国際的な商業地・観光地としての潜在力を最大限に活かせる機能の誘導を検討する。
- **安全・安心なまちづくり**
 - ・老朽建物の機能更新、防災船着場の整備等による地域防災力の向上や、住環境や地域コミュニティの継続に配慮したまちづくりを行う。



2. まちづくりの進め方



2. まちづくりの進め方

外神田一丁目計画基本構想
(改訂版) 令和元年12月

- ・まちの課題解決に向けた、まちづくりの将来像を共有します。

【課題】

- ・建物の老朽化
- ・治安風紀や安全・安心への懸念
(観光バス等の路上駐車)
- ・広場の不足、親水性の不足
- ・来街者の満足度・商業地域としての競争力
- ・公共施設の機能更新

【将来像】

- ① 神田川両岸とその周辺の一体的まちづくり
- ② 地区全体で連携した機能の誘導
- ③ 安全・安心なまちづくり

街並み再生方針

- ・地区特有の課題に対応した独自のルールを定めることにより、地区計画によるまちづくりの実現性を高めめます。

地区特有の課題に対して地区一体となって推進するため
実現性を高めるための誘導方策が必要

『街並み再生方針』を定め

地区特有の課題に対応した地区独自のルールを適用

地区計画

- ・基本構想に沿ったまちづくりを実現するために、建て替えのルールを定め、地区にふさわしいまちづくりを推進します。

【目標・方針】【建て替えのルール】

- ・地区内建築物全体の更新
- ・風俗営業等建物用途の制限
- ・広場、親水広場等の公共的空間整備
- ・船着場の整備や建物配置等に配慮した親水空間整備
- ・にぎわい施設等の誘導
- ・公共施設（万世会館・清掃事務所）の更新

3. 地区計画について

■ 地区計画で定める内容 外神田一丁目計画基本構想 (改訂版) 令和元年12月

基本構想を踏まえ、地区計画の目標や方針、地区整備計画（地区施設等）を定めます。

地域特有の課題に対応した独自ルールを定めて実現性を高めます。

地区計画で定める事項

- ・地区計画の**目標や方針**等
- ・地区施設等
 - > **広場、親水広場**
 - > **通路**
 - > **歩道状空地**
- ・用途の制限
 - > 風俗営業等の禁止等
 - > **容積率、建蔽率の最高限度等**
 - > **高さの最高限度**
 - > 敷地面積の**最低限度**
 - > **壁面の位置の制限等**
 - > 建築物等の形態意匠の制限等

独自ルールで誘導

- ・**船着場**整備の誘導及び川沿い**親水空間**整備等良好な景観形成の誘導
- ・**南北動線歩行者デッキ**整備の誘導
- ・地域のための**公共的空間**（**バス乗降場**等）整備の誘導
- ・**低層部にざわい店舗**の誘導
- ・**公共施設**（万世会館、清掃事務所）整備の誘導

**外神田一丁目計画基本構想
(改定版)**

**令和元年 1 2 月
千代田区**

目次

1. 背景と目的	1
2. 地区の魅力と特性	1
3. 地区の課題	3
4. まちづくりの基本的な考え方	5
5. まちづくりの将来像	7
① 神田川兩岸とその周辺の一体的なまちづくり	7
② 地区全体で連携した機能の誘導	10
③ 安全・安心なまちづくり	11

1. 背景と目的

当地区は、古き良き街並みが残る老舗店街など、歴史的な魅力のある神田須田町・神田淡路町界隈と、多様な文化が集積し、国際的な商業地・観光地として潜在力を持つ秋葉原駅周辺地域との結節点に位置している。また、都内でも貴重な都市資源である神田川や万世橋、中央線高架部レンガアーチを活用した神田万世橋マーチエキュート等が存在する。一方で、建物の老朽化、住民の減少、治安風紀の悪化の懸念等の課題が生じている。本構想は、住民・事業者・行政等の連携・協働により、魅力的で安全・安心なまちづくりの推進を図るため、まちの課題解決に向けた将来像を共有することを目的とする。

2. 地区の魅力と特性

① 結節点となる位置

古き良き街並みが残る老舗店街など、歴史的な魅力のある神田須田町・神田淡路町界隈と、多様な文化が集積し、国際的な商業地・観光地として潜在力を持つ秋葉原駅周辺地区との結節点に位置する。

② 交通利便性の高い立地

JR 線・つくばエクスプレス・地下鉄日比谷線が乗り入れ、都心交通の結節点となっている秋葉原駅へ近接する立地である。

JR 御茶ノ水駅・東京地下鉄千代田線新御茶ノ水駅、銀座線末広町駅・神田駅、丸ノ内線淡路町駅、都営地下鉄新宿線小川町駅・岩本町駅が徒歩圏内にあり、交通の利便性が高い。

地域の賑わいの中心である中央通りに面しており、秋葉原駅から正面に見える立地である。

③ 周辺のまちの機能更新

江戸時代から続く青果市場「やっちゃ場」の移転等に伴う秋葉原駅周辺の土地区画整理事業や、神田淡路町のワテラスや御茶ノ水ソラシティ、神田練堀町地区再開発事業等、当地区周辺ではまちの機能更新が進んでいる。

④ 電子部品・サブカルチャー等の秋葉原文化

電子部品専門店などが多く残り、独特の賑わいを生み出している。

近年では、サブカルチャー系の店舗の増加により、新たな秋葉原文化・賑わいを生み出している。

⑤ 観光拠点としての潜在力

秋葉原は、東京都での外国人観光客が訪問した場所のランキングで第 5 位であり、独自性を活かした観光により、まちがより活性化する潜在力がある。（東京都産業労働局統計 国別外国人旅行者行動特性調査（H29））

江戸総鎮守であり、江戸三大祭りの神田祭も開催される神田神社（神田明神）や湯島聖堂など、歴史的な魅力ある施設に近接している。

⑥ 貴重な水辺空間

都内でも貴重な都市資源である神田川や万世橋・昌平橋、中央線高架部のレンガアーチを活用した神田川万世橋マーチエキュートが存在する。

神田川は、江戸時代から人々との関わり合いが深く、川遊びや舟運に利用されており、現在においても、都心部に残された貴重な水と緑の自然空間の創出や防災機能の向上など、潜在的な可能性がある。

3. 地区の課題

①建物の老朽化

- 地区内は旧耐震の建築物が40%を超える等、建物の老朽化が進んでいる。
- 緊急輸送道路である国道17号等については、特に沿道建築物の耐震化が必要である。

②治安風紀や安全・安心への懸念

- 招かざる業態の出店等による用途の混在化や住民の減少等による治安風紀の悪化が懸念される。
- 主要幹線道路での観光バス等の路上駐停車が目立つ。

③広場の不足

- 地区内には歩行者が休憩できるオープンスペースや緑が不足している。

④親水性の不足

- 神田川沿いの建物が壁となり川とまちが分断され、親水性が不足しており、川の魅力が十分に活かされていない。

⑤来街者の満足度・商業地域としての競争力

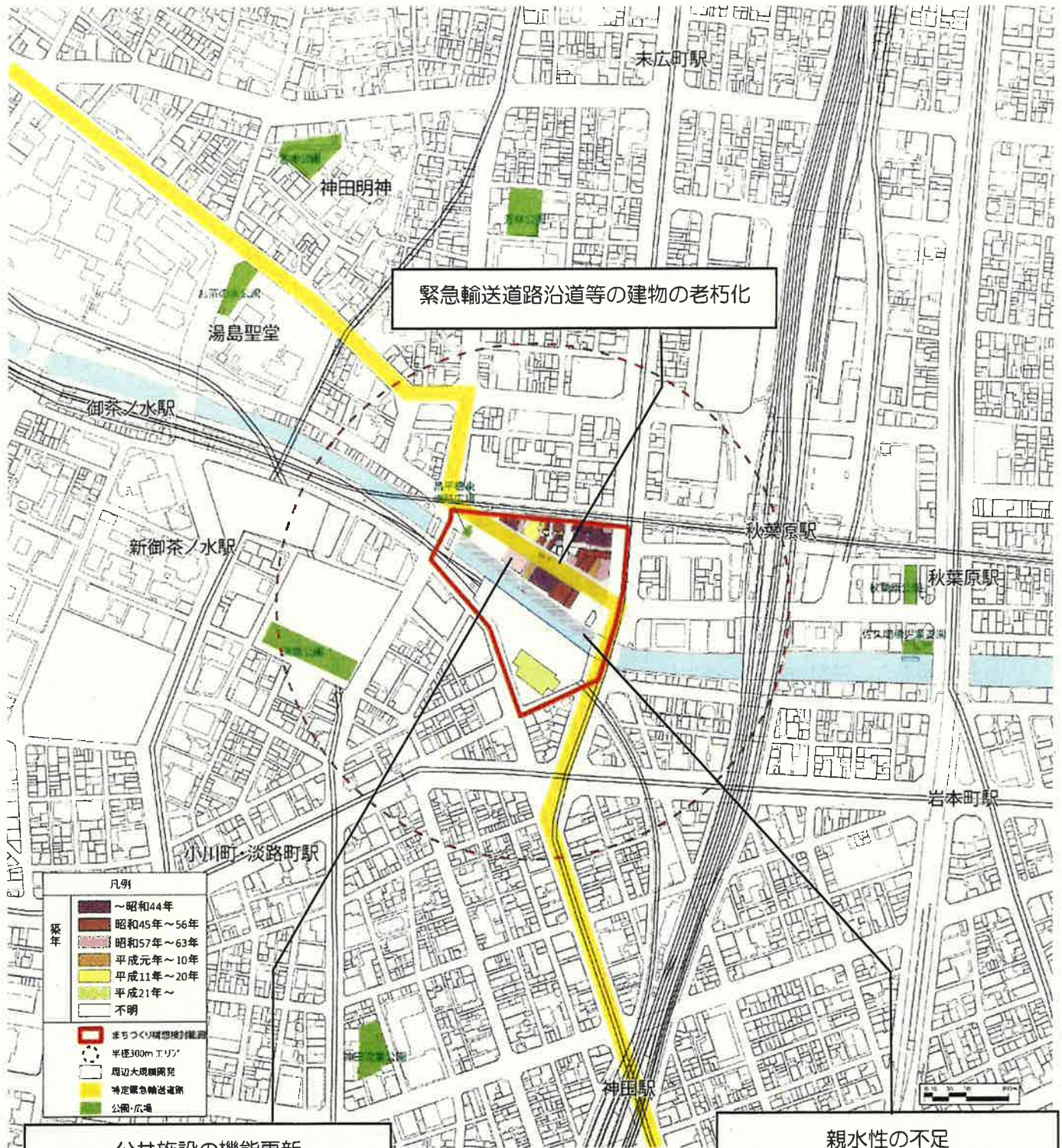
- 外国人観光客が多く、「一番期待していた場所」が第2位である一方で、「一番満足した場所」では上位に入っておらず、観光客の満足度を上げることが必要である。(東京都産業労働局統計 国別外国人旅行者行動特性調査(H29))
- 商業地域として物販だけにとどまらない魅力を持ち、他地域との競争力を維持向上させることが必要である。

	一番期待していた場所			一番満足した場所			一番期待していた場所			一番満足した場所		
	順位	場所	(%)	順位	場所	(%)	順位	場所	(%)	順位	場所	(%)
全体	1	銀座	14.1	1	銀座	13.3	1	渋谷	22.9	1	渋谷	19.7
	2	秋葉原	12.0	2	浅草	12.6	2	秋葉原	16.1	2	秋葉原	16.8
	3	浅草	11.7	3	新宿・大久保	12.6	3	浅草	13.8	3	浅草	15.8
韓国	1	新宿・大久保	18.1	1	新宿・大久保	14.7	1	渋谷	21.5	1	浅草	19.9
	2	秋葉原	13.5	2	お台場・東京湾	14.1	2	秋葉原	20.5	2	渋谷	17.0
	3	お台場・東京湾	11.3	3	原宿・表参道・青山	9.9	3	浅草	15.9	3	秋葉原	13.5
台湾	1	浅草	15.4	1	浅草	15.7	1	渋谷	24.3	1	渋谷	17.9
	2	新宿・大久保	9.7	2	新宿・大久保	11.0	2	浅草	14.2	2	浅草	14.7
	3	お台場・東京湾	9.5	3	上野	10.0	3	秋葉原	11.1	3	秋葉原	10.9
中国	1	銀座	33.9	1	銀座	32.3	1	秋葉原	25.6	1	秋葉原	15.9
	2	秋葉原	15.3	2	秋葉原	11.6	2	渋谷	19.6	2	浅草	14.0
	3	浅草	9.6	3	浅草	10.7	3	浅草	12.6	3	新宿・大久保	13.4
香港	1	新宿・大久保	14.5	1	新宿・大久保	17.4	1	渋谷	21.1	1	新宿・大久保	19.7
	2	原宿・表参道・青山	11.3	2	原宿・表参道・青山	12.0	2	新宿・大久保	16.2	2	渋谷	18.3
	3	渋谷	11.0	3	浅草	9.0	3	原宿・表参道・青山	9.5	3	原宿・表参道・青山	10.3
タイ	1	渋谷	18.7	1	渋谷	16.7	1	銀座	14.4	1	銀座	14.6
	2	新宿・大久保	16.6	2	新宿・大久保	14.8	2	秋葉原	11.5	2	浅草	14.4
	3	秋葉原	9.7	3	浅草	14.1	3	浅草	11.5	3	秋葉原	9.7
シンガポール	1	新宿・大久保	17.4	1	新宿・大久保	18.0	1	渋谷	20.4	1	渋谷	21.8
	2	銀座	14.0	2	渋谷	12.1	2	浅草	14.1	2	銀座	14.2
	3	渋谷	13.2	3	原宿・表参道・青山	10.6	3	銀座	13.8	3	原宿・表参道・青山	13.7
マレーシア	1	渋谷	16.2	1	浅草	15.0	1	渋谷	27.0	1	渋谷	25.5
	2	新宿・大久保	15.4	2	秋葉原	14.1	2	新宿・大久保	13.1	2	新宿・大久保	15.3
	3	秋葉原	14.3	3	渋谷	13.5	3	銀座	11.3	3	銀座	8.3
米国	1	渋谷	17.5	1	渋谷	15.1	1	銀座	21.6	1	銀座	19.2
	2	秋葉原	14.8	2	新宿・大久保	13.0	2	浅草	16.5	2	浅草	15.3
	3	新宿・大久保	11.8	3	浅草	9.5	3	渋谷	14.8	3	渋谷	12.6
カナダ	1	渋谷	20.7	1	浅草	18.4	1	銀座	14.7	1	銀座	17.3
	2	秋葉原	16.7	2	新宿・大久保	16.6	2	お台場・東京湾	13.4	2	渋谷	13.9
	3	新宿・大久保	14.4	3	秋葉原	11.0	3	浅草	13.2	3	お台場・東京湾	12.5
英国	1	渋谷	20.3	1	渋谷	17.0	1	浅草	50.2	1	浅草	46.8
	2	新宿・大久保	11.0	2	新宿・大久保	14.1	2	渋谷	11.2	2	品川	10.3
	3	浅草	10.6	3	浅草	11.2	3	品川	10.9	3	東京駅周辺・丸の内・日本橋	9.7

※構成比は、無回答を除いて算出

⑥公共施設の機能更新

- 地域に必要不可欠で、一時も機能停止できない公共施設の機能更新が必要である。
- 万世会館は敷地面積が狭く、縦動線による移動が必要な施設となっており、利用者の利便性向上が課題となっている。



4. まちづくりの基本的な考え方

■基本コンセプト

神田須田町・神田淡路町界限と秋葉原駅周辺地域を 行き交う人々の懸橋となるまちづくり

①神田川兩岸とその周辺の一体的まちづくり

●水辺空間を意識した歩行者ネットワークの構築等により、神田川を中心に取り囲むような兩岸とその周辺が一体となったまちづくりを目指す。

- ①神田川を取り囲む兩岸に人を誘うような憩い・親水性の高い水辺空間を整備するとともに、歩行者の南北軸・回遊ネットワーク軸を強化することにより、秋葉原中心部の賑わいを神田川沿い、更には神田須田町・神田淡路町界限につなげる結節点としての役割を強化する。
- ②水辺に顔を向けた開放的な緑豊かな広場空間を整備し、潤い・憩い・賑わい・交流の空間を創出する。
- ③船着場の整備による舟運への活用等、水辺の魅力の顕在化を図り、新たな観光資源を形成する。
- ④景観への配慮や歴史の継承など、水辺の景観形成において、神田川兩岸の連携を図る。

②地区全体で連携した機能の誘導

●神田須田町・神田淡路町の歴史的な魅力や秋葉原駅周辺地域の国際的な商業地・観光地としての潜在力を最大限に活かせる機能の誘導を検討する。

- ①低層部には店舗等を配置し、街区ごとの特色を生かした賑わいの形成や景観形成に配慮する。
- ②特に中央通りに面する店舗については、秋葉原駅から正面に見える立地を活かした景観形成、建物内の賑わいが通りに表出するデザイン、夜間の賑わい形成に配慮する。
- ③文化・情報発信機能、新たな集客機能（イベント・体験等）を導入することにより、国際的な商業地・観光地としての来街者のための機能を充実させる。
- ④水辺を魅力ある観光資源として活用できる船着場の整備等、開放性の高いオープンスペースを設けた親水性の高い水辺空間を創出する。
- ⑤既存の公共施設は地域のニーズ・時代にあった機能更新を促進し、利便性を高める。

③安全・安心なまちづくり

- ①老朽建物の機能更新等、緊急輸送道路沿道建物の耐震化を促進する。
- ②災害時において、万世橋出張所等の公的施設と連携した活用が可能な防災船着場を整備し、地域全体の防災力を向上する。
- ③機能更新により、地区にふさわしい健全な賑わい・商業機能を誘導し、良好な街並み形成を図る。
- ④住環境や地域コミュニティの継続に配慮したまちづくりを行う。
- ⑤住民や就業者が協力して継続的に行う地域活動により、安全・安心に生活し就業することのできる環境の維持・向上を図る。



5. まちづくりの将来像

① 神田川兩岸とその周辺の一體的まちづくり

■ 歩行者ネットワークの考え方

秋葉原駅からの視認性を考慮し、中央通りの賑わいが連続した歩行者空間の形成

賑わいを連続させる店舗等

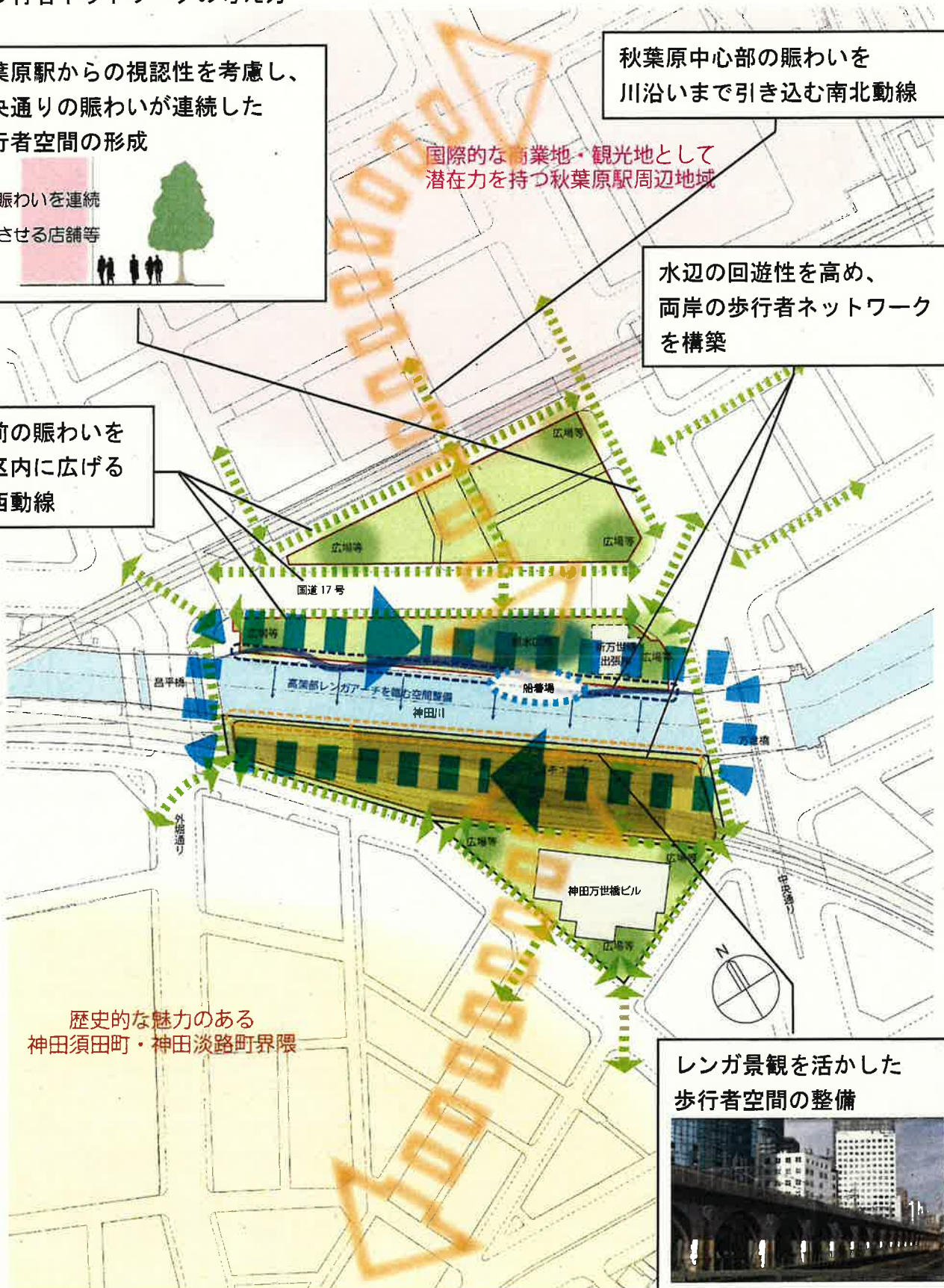


秋葉原中心部の賑わいを川沿いまで引き込む南北動線

国際的な商業地・観光地として
潜在力を持つ秋葉原駅周辺地域

水辺の回遊性を高め、
兩岸の歩行者ネットワークを構築

駅前の賑わいを
地区内に広げる
東西動線



歴史的な魅力のある
神田須田町・神田淡路町界隈

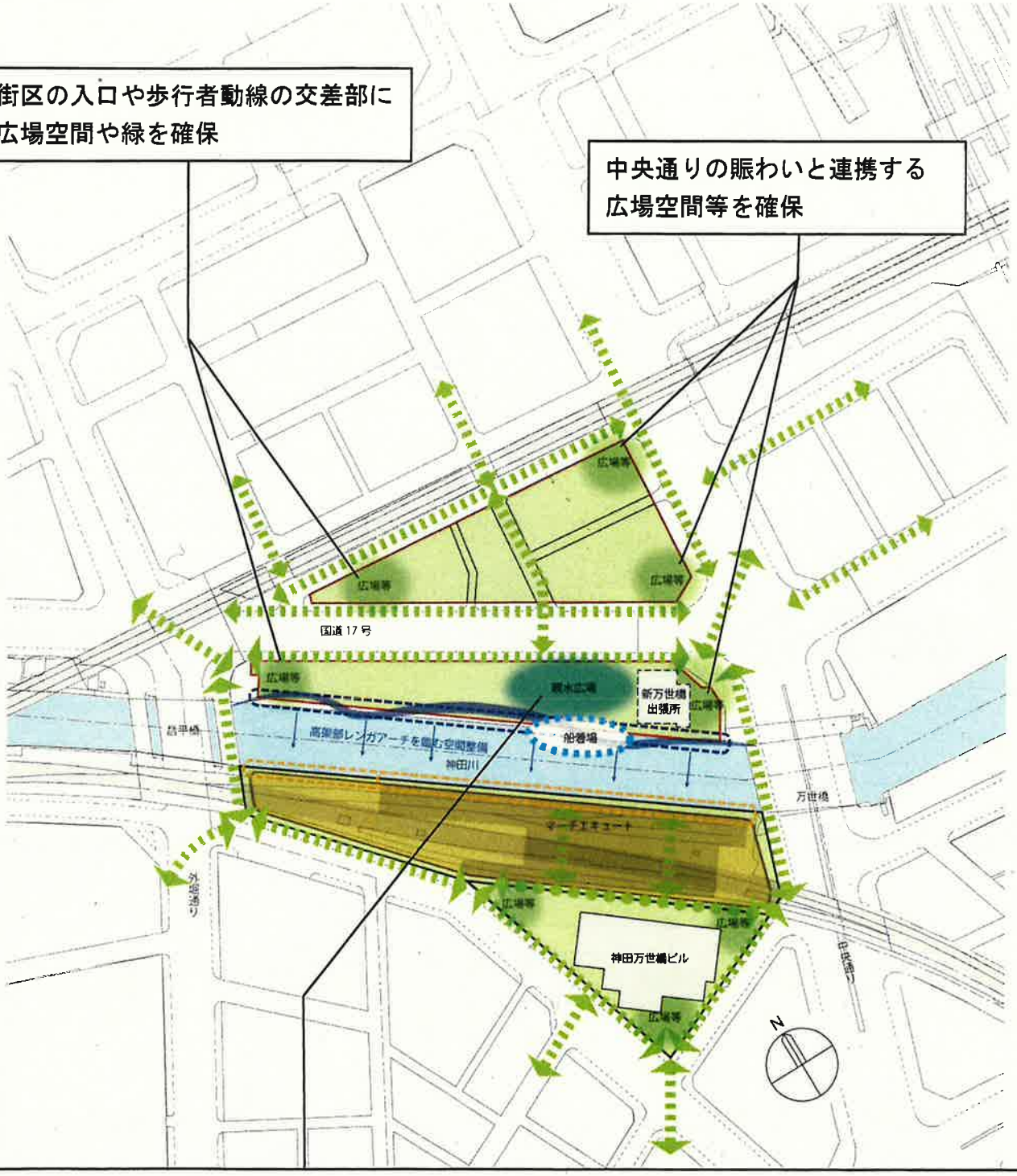
レンガ景観を活かした
歩行者空間の整備



■広場の考え方

街区の入口や歩行者動線の交差点部に
広場空間や緑を確保

中央通りの賑わいと連携する
広場空間等を確保



船着場と一体となって活用できる水辺に開いた広場空間を整備し、
潤い・憩い・賑わい・交流の空間を創出
(秋葉原らしいイベント (e-sports・サブカルチャー等)、伝統文化、憩いの緑化空間等)

■水辺空間の考え方

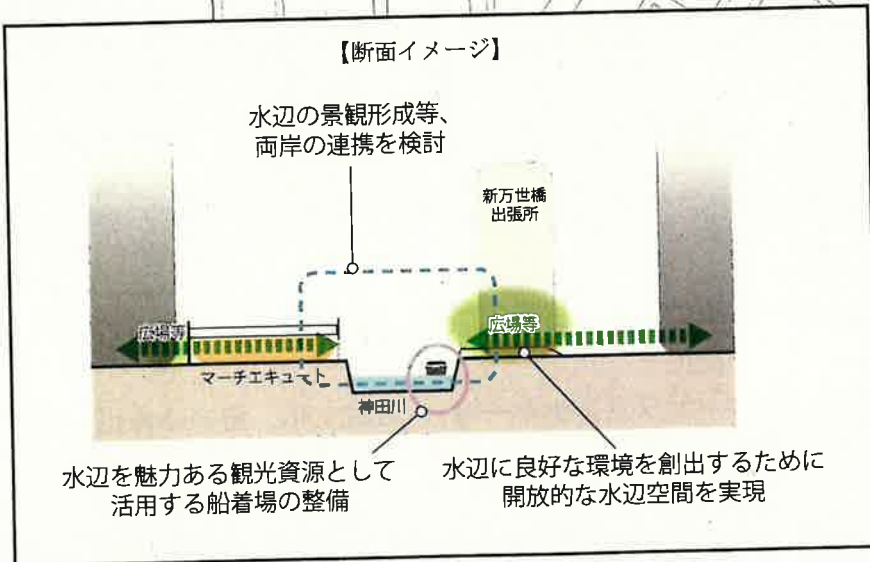
船着場を十分見渡せる開放的な水辺空間の整備により、水辺の良好な環境を創出

広場・歩行者動線等
親水性の高い水辺空間の創出

高架部レンガアーチ
を臨む空間整備

水辺の景観形成等、神田川兩岸の連携を検討
(水面のライトアップ、
対岸建物へのプロジェクションマッピング等)

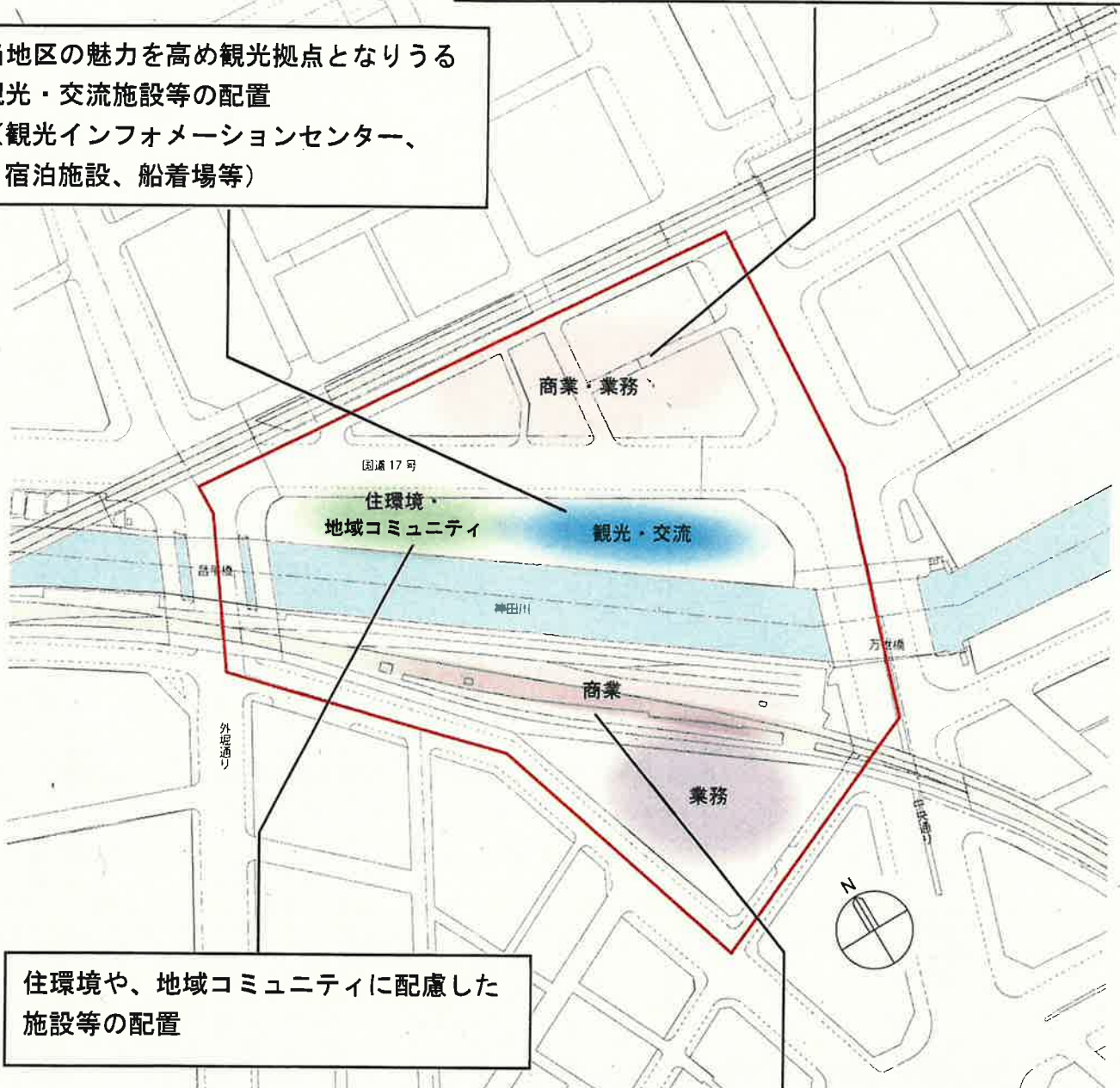
船着場整備・舟運の活用
新たな観光資源の形成



②地区全体で連携した機能の誘導

建物内の賑わいを通りに表出させ、
夜間の賑わいにも配慮した、秋葉原の賑わいを連続させる
商業・業務施設等の配置
(物品販売、飲食店、ショールーム等)

当地区の魅力を高め観光拠点となりうる
観光・交流施設等の配置
(観光インフォメーションセンター、
宿泊施設、船着場等)



住環境や、地域コミュニティに配慮した
施設等の配置

鉄道の旧遺構を活用しながら、知的好奇心を掻き立てる
趣味性・嗜好性の高い店舗等の商業施設
(遺構を活用した飲食店、歴史紹介ライブラリ等)

③安全・安心なまちづくり

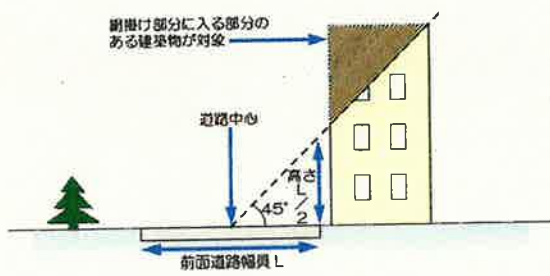
■緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進

緊急輸送道路（東京都都市整備局）

緊急輸送道路とは、震災時に避難や救急・消火活動、緊急物資輸送の大動脈となる幹線道路をいう。震災の被害を最小化し、早期復旧を図るためには緊急輸送道路沿道の耐震化を進め、建物の倒壊による道路閉塞を防止することがとりわけ重要である。

「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」により、耐震化の状況の報告義務と耐震診断が義務化される建築物の条件次の全ての条件を満たす建築物（特定沿道建築物）が対象

- ・敷地が特定緊急輸送道路に接する建築物
- ・昭和56年5月以前に新築された建築物（旧耐震基準）
- ・道路幅員のおおむね2分の1以上の高さの建築物（下図）



当地区の緊急輸送道路

特定緊急輸送道路 —
 一般緊急輸送道路 —



■防災船着場の整備による地域防災力の向上

防災船着場の事例

区内には3つの防災船着場が存在する。

1. 新三崎橋防災船着場（H14年度）
2. 和泉橋防災船着場（H16年度）
3. 千代田区庁舎前防災船着場（H18年度）



千代田区庁舎前防災船着場



東京都建設局 防災船着場整備計画<改訂版>H28.1

■住民や就業者が協力して継続的に行う地域活動による安全・安心なまちづくり

タウンマネジメントの事例

例) 秋葉原タウンマネジメント

地域を構成するさまざまな方々と、秋葉原の魅力や価値の向上を図り、持続的な繁栄を目指す取り組みを行っている。

①秋葉原の都市環境を守る事業

- ・ 美観推進事業（清掃活動、パトロール活動、アダプト活動）
- ・ 交通治安維持事業（秋葉原地域連携協議会「アキバ21」、防犯カメラの管理運営等）

②秋葉原の特性・地域資源を活かす事業

- ・ 施設地区整備事業
- ・ 地域活性化産業創出支援事業



千代田区環境まちづくり部地域まちづくり課
千代田区九段南1-2-1

電話 : 03-5211-3619

FAX : 03-3264-4792

Email : chiiki-machi@city.chiyoda.lg.jp